

平成二十二年度

大洲市社会福祉協議会の

うりぐみ

基本方針

平成十二年に制定された「社会福祉法」において、社会福祉事業の展開にあたって「地域福祉推進」の視点が明確に打ち出され、その中核となる「社会福祉協議会」の位置づけや役割が明文化されて十年が経過した。社会福祉協議会が設立された当初の目的や役割は大きく変わっていないが、市民、事業者、行政から本会に対する期待は、時代の変化とニーズの多様化等により大きく膨らんでいる。

このような時代の変化や期待を見据えて、本会がこれからの地域社会にどのような役割を果たすべきか、さらに理念を具現化していくために、どのような機能を強化していくべき

か検討していかなければならない。

現在、時代のニーズは、まさに「民の力」の発揮、そして福祉サービスの利用における利用者の「権利の擁護」である。その期待に応えるために、社会福祉協議会本来の会員組織としての特徴を大いに活かして、市民・利用者に頼りになる活動を目指していく必要がある。

さらに、本会の目指すべき方向性は、活発に活動することによって、地域社会の潜在的な力が掘り起こされ、生活者の漠然とした不安やニーズに対して安心感を持って生活できるように、様々な関係者が連携して対応していかなければならない。そして、幅広い会員による参画による広がりや強いつながりを持ったネットワークがしっかりと形成されることによつて、互いに助け合える体制

の充実に努力しなければならない。

今後、いかなる変革が進められるとしても、私たちが提供する福祉サービスの本質は、変わるものであってはならない。まだまだ大きな変革が続くと予想されるが、地域における福祉需要の把握に努め、これまで進めてきた誰もが安心して自分らしく暮らせる地域社会をみんまでつくりだす「福祉のまちづくり」を、今年度においても積極的に推進していくことを基本方針とする。

重点目標

- 【一】 市社協の組織・運営体制の強化
- 【二】 小地域福祉活動の推進と地域福祉推進力の強化
- 【三】 福祉サービスの適切な運営と質の向上
- 【四】 地域福祉関係諸団体との連携強化
- 【五】 ボランティア・NPO等市民活動の啓発と支援
- 【六】 福祉人材の育成・確保と組織化への支援

市社協の組織・運営体制の強化

- 迅速かつ的確な執行体制の整備
- 全戸会員制の推進
- 市社協企画運営委員会・地区社協会長連絡会・事務局長会等の開催
- 福祉基金の管理運営
- まごころ銀行運動の推進
- 共同募金運動の推進と効果的配分検討
- 情報公開への適切な対応
- 総合福祉センターの管理運営

小地域福祉活動の推進と地域福祉推進力の強化

- 在宅介護支援センターの運営
- 心配ごと相談所の運営
- 生活福祉資金制度の活用促進
- 小地域福祉推進組織（地区社協）支援
- 地区福祉懇談会の開催

【七】 社協職員の意識改革と資質向上

福祉サービスの適切な運営と質の向上

- 在宅福祉推進員の効果的活用
- 見守りネットワークの推進
- 地域福祉サービス（登録ボランティア）制度の推進

●介護保険事業の実施

【訪問介護事業】

東大洲・長浜・肱川

【通所介護事業】

東大洲・若宮・長浜

【訪問入浴介護事業】

東大洲

【居宅介護支援事業】

東大洲・長浜・肱川・河辺

●介護予防事業の実施

【介護予防訪問介護事業】

東大洲・長浜・肱川

【介護予防通所介護事業】

東大洲・若宮・長浜

【介護予防訪問入浴介護事業】

東大洲

【介護予防支援事業者への協力】

大洲市地域包括支援センター

●障害者自立支援法の実施

【障害者居宅介護事業】

東大洲・長浜・肱川

【重度訪問介護事業】

東大洲・長浜・肱川

【地域活動支援センター事業】

東大洲

【移動支援事業】

東大洲・長浜・肱川

●企画運営委員会（第三者委員会）の開催

の開催

★サービスの自己評価・改善のための体制づくり

★苦情、事故に対する適切な対応の仕組みづくり

★事業効果、コストを考えた業務全体の見直し

★サービス経営体制の強化

★福祉サービス利用援助事業の推進と啓発

★愛媛県社協との連携・協力

★法人後見人制度の検討

●その他の支援活動

【高齢者アイサービス事業】（受託）

【高齢者生活管理指導員派遣事業】（受託）

【高年齢者生活管理指導員派遣事業】（受託）

【高年齢者アイサービス事業】（受託）

【高年齢者生活管理指導員派遣事業】（受託）

【高年齢者生活管理指導員派遣事業】（受託）

（受託）

【軽度生活支援事業】（受託）

【独居高齢者緊急通報装置保守管理事業】（受託）

【外出支援サービス事業】（受託）

【福祉機器の貸出事業】（自主）

【福祉機器の貸出事業】（自主）

地域福祉関係諸団体等との連携強化

●在宅ケアチーム検討会・サービス担当者会との連携

担当者会との連携

●障害福祉担当者会（自立支援協議会）との連携

会）との連携

●精神保健福祉連絡会との連携

ボランティア・NPO等市民活動の啓発と支援

●個人情報保護に関する研究

●福祉教育活動の推進

●ワークキャンプの開催

●ボランティア体験事業、講座の企画・開催

●社会福祉大会の開催

●愛媛県社会福祉大会への参加

●愛媛県社会福祉大会への参加

●会報「社協だより」の発行

●各種ボランティア養成講座の開催

●福祉ボランティア研修会（地域福祉研修会）の開催

●ボランティア連絡協議会、ボランティア団体等との連携と支援

●NPO・ボランティアに関する情報収集・提供

●ボランティア活動保険の加入促進

●ボランティア活動保険の加入促進

●ボランティア活動保険の加入促進

福祉人材の育成・確保と組織化への支援

●地区社会福祉協議会活動の支援

【小地域見守りネットワーク】

ふれあい食事サービス

独居高齢者のつどい

独居高齢者料理教室

在宅介護者のつどい

●ふれあい・いきいきサロンの活動支援

●各地域の課題分析及び支援対策

●社会福祉制度に関する情報収集・研究分析及び課題検討

●小地域活動グループの把握・支援

●小地域活動グループの把握・支援

●小地域活動グループの把握・支援

●小地域活動グループの把握・支援